ワークシート⑦

わたしたちのくらしと日本国憲法(教科書P.8〜19)たしかめプリント

６年　　　組　　　名前

答えを見て丸付けをしよう。

問できた！

○下線部や空らんに当てはまる言葉を書きましょう。

【日本国憲法】

　国のきまりの中で最高のものであり、すべての法律は日本国憲法をもとにつくられている。「基本的人権の尊重」、「国民主権」、「平和主義」の三つの大きな柱がある。

日本国憲法の三つの柱

③平和主義

①基本的人権の尊重

②国民主権

二度と戦争をしない

外国との争いごとを武力で解決しない

戦力をもたない

※憲法第　　９　　条より

政治の中心は国民

・国民は、選挙で代表者（国会議員）を選び、それを通して主権を行使している。

・憲法改正は、国民の投票によって最終的に決める。

・最高裁判所の裁判官として適しているかを判断する。

・地方公共団体の長や議員を選ぶことができる。

生まれながらの権利を保障

・だれもが人間らしく生きる

権利をもっている。

・様々な権利とともに。国民が守らなければならない

　義務も定められている。

非核三原則

「核兵器を・・・」

　　１　　もたない

　　２　　つくらない

　　３　　もちこませない

★どんな「権利」があったかな？

・教育を受ける権利

・働く権利

・政治に参加する権利

・健康で文化的な生活をする権利

・法の下の平等　　　　　　など

★どんな「義務」があったかな？

１、税金を納める義務

２、働く義務

３、子どもに教育を受けさせる義務

○日本国憲法はなぜ大切にされているのでしょうか。自分の意見を書きましょう。